

論 文

社会経済システムの変革とシステム論・制度論*

竹 下 公 視

キーワード：経済システム；一般システム論；社会システム論；新制度主義；旧制度主義；改革論；
文明論；哲学的解釈学

分類番号：02-60；02-10；02-20；01-10

- I. はじめに
- II. システム論
 - 1. 近代の科学・技術
 - 2. システムの時代
 - 3. システム論の基本的性格
- III. 制度論
 - 1. 制度論の歴史
 - 2. 制度論の多様性
 - 3. 制度論の位置
- IV. 制度論とシステム論
 - 1. 制度とシステム
 - 2. ボーダレス化とグローバル化
 - 3. 文明・文化の衝突
- V. 社会経済システム変革の方向
 - 結びにかえて—

I. はじめに

現在国内的には、景気の長期低迷、政治の混迷、教育の混乱、社会の動揺、文化の衰退など、数多くの問題が山積し、国外では東アジアやロシアの金融危機の深刻化に代表されるように、グローバル化・ボーダレス化の流れのなかで、世界的規模での大変動の時代を迎えている。このように、世界は明らかに大きな転換の時代を迎えているといい状況にあるが、そのなかでわが国では金融システムの改革をはじめとして、近年社会経済システム全体の改革やそのさまざまな側面（部分システム）での改革が議論され、実施に移されようとしている。あるいは、すでに実施されたものもある。しかし、必ずしもわが国だけのことではないけれども、そうした改革の方向性は決して明確ではなく、国民各層に将来のはっきりとした見通しを提供できない状況が続いている。

このような状況のなかで、改革の方向を指し示すべき学問（とりわけ経済学）の領域においては、

今日「複雑系の経済学」や「進化経済学」と並んで、「システム論」や「制度論」が経済学を中心とした社会科学のなかで脚光を浴びている。しかし、現在のところいずれも社会経済システムの現状を的確に捉え、明確な改革の基本方向を示すという状態にはほど遠いといわざるをえないように思われる。このことは、現在とりわけ大きな問題となっている金融改革において金融「システム」の改革や金融「制度」の改革といわれながらも、その際に用いられている「システム」と「制度」という言葉が十分に（あるいは、まったく）区別されないで議論されていることにも端的に表れている。システム論と制度論に現在多くの注目が集まっているなかでのこうした用語法の混乱は明らかに思考（思想）の混乱を意味する。

本稿では、この用語法の混乱のなかに、すなわち「システム」と「制度」とのあいだに現在の経済社会システムの諸問題を的確に捉えるための鍵がある（少なくとも、そのための重要な鍵のひとつがある）という視点から、「システム」と「制度」とのあいだの根本的相違に焦点を当て、システム論と制度論とのかかわりや社会経済システムの変革とシステム論・制度論との関連を考えることを通して、今日の社会経済システム変革の基本方向を考察するための基本的な枠組みを描いてみることにしたい。

II. システム論

今日の経済社会の急速な変化を問題として取りあげるとき、その要因としてまず技術の急速な革新が挙げられようが、そのなかでもとりわけ注目しなければならないのは、情報関連技術の急速な発展と普及である。いわゆる「情報革命」が社会経済システムに与える影響は計り知れないものがあり、基本的にはこの情報革命が今日の大変動を引き起こしているといってもいい。そこで、ここでは今日起こっている経済社会システムにおける諸変化を根底から理解するためにできるだけ広い視点から問題を捉え、以下では今日の「システム論」の隆盛やさまざまな領域・レベルでの「システム化」の進行の背景として、まず近代の科学・技術の性格に焦点を当てて議論を始めることにしたい。

1. 近代の科学・技術¹⁾

今日一般にいわれる「システム」(system)という概念を「物事を体系的(システマティック)に考える」という程度の非常に広い意味で捉えるならば、システム思考(論)は学問の歴史とともに古いということにならざるをえないが、現在関心を集めている「システム論」ということになれば、その出発点は、1940年代にアメリカの数学者ウィーナー(N. Wiener)やオーストラリアの生物学者フォン・ベルタランフィ(L. von Bertalanffy)らによって始められた「一般システム理論」(general systems theory)にあるといっていいだろう。けれども、今日「社会システム論」とか「経済システム論」とかいわれるものの本質的な特徴を十分理解するためには、この「一般システム論」が生まれてきた背景を理解する必要があるばかりでなく、近代科学と近代技術の本質までも捉えな

しておく必要がある。

近代の本質が合理主義の精神にあるとすれば、その精神をもっとも直接的に表現しているのは「科学」であり、それに基づくところの「技術」である。近代科学の基本的特徴は、あらゆるものを客体化・客観化し（主体と客体、主観と客観を明確に区分し）、客観化された対象を主体とは関係のない独立した対象・要素と考え、それぞれの要素を比較計量した上でその計量された要素間の関係を定式化するところにある。しかし、この「要素化」・「計量化」・「定式化」のプロセスのなかで、対象とされたものと主体との現実のかかわりや計量化できないものなどの質的なものは捨象されることになる。この点は、のちに述べる「精神科学」の方法の独自性の主張や方法論争に大きくかかわってくるところである。

いずれにせよ、近代科学のこの合理主義的方法は天文学から出発してあらゆる科学、とりわけ自然科学に取り入れられた。自然科学においては、現実の自然界にあつて複雑にからみ合っている自然法則を孤立化させること（対象化的・分析的方法）によって個々の法則を取り出した。近代技術の本質は、このようにして発見された自然法則を構想力を働かせて人為的に組み立てるところにある。この新しい結合（neue Kombination）こそが近代技術をもっともよく特徴づけるイノベーション（innovation）である。こうして、産業革命以後の近代技術（科学技術）は近代科学に基礎をおき、それ以前の経験的・伝統的技術に対して、本質的に科学的・合理的であるところに大きな特徴をもつ。

こうした近代技術は「生きた自然の制約からの解放」によって驚くべき産業経済の発展をもたらしたが、産業革命以後今日までの近代技術による産業経済の発展を振り返るとき、大きく3つの段階に区分することができる。第1段階は1760年代以後のいわゆる産業革命の時代である。この時期の中心は周知のようにイギリスである。紡績機械や蒸気機関の発明によって紡績業や織物工業などの軽工業が栄え、イギリスは世界の工場といわれるまでになった。第2段階は1860年前後の各種の製鋼法の発明による鉄工業の革新とともにドイツに始まった。この時期は重工業が中心となった。

そして、最後の第3段階は今日の大きな変革の時代をもたらしている情報技術の革新の始まる時期である。この第3段階は1960年代末ないし1970年代初めに始まるといっているが、この段階は現在の状況に直接かかわるだけに若干詳しく論じてみることにしよう。情報関連技術の革新が社会的に注目を浴びるようになったのは1960年代半ばごろの「情報化社会論」に始まるといっているが、技術の進歩という観点からみたとき、実は1960年代末ないし1970年代初めは技術革新の大きな転換点に位置していた。端的にいえば、この時期を境にして、それまでの「手足の代わりをする技術」から新しく「頭脳の代わりをする性格の技術」への転換がみられたのである。1930年代から60年代の末までは新技術の豊作期であり、先進国では「工業化社会」の成熟期に相当する。なかでも50年代から始まるエレクトロニクスの技術革新は、やがて集積回路（IC）や超LSIに代表されるマイクロエレクトロニクスの急速な発展につながった。また、70年代からはバイオテクノロジーの面での急速な技術革新もみられた。このような性格を異にする技術の革新の時代を迎えた先進諸国は70年

代に「脱工業化社会」(情報化社会)へ突入し、60年代末までに手中にした膨大な新技術のリストを新たな性格の技術を駆使して使いこなす時代に入った。したがって、産業経済の発展の第3段階は実は第1段階、第2段階の時期と根本的に性格を異にするといわざるをえない。

この第3段階、というよりむしろ新しい段階である「情報化社会」は、さまざまな分野・領域での結合や融合、あるいは総合という特質をもっている。たとえば、学問領域間での「学際化」や業界間での「業際化」の必要が叫ばれたのもこの時期のことであり、各省庁間で縦割り行政の欠陥を是正する「省際化」の必要性も「行革」の動きなどと結びついていた。こうした結合・融合・総合という情報化社会の特質は、基本的に協力と競合との複雑な関係(多様化)の時代(複雑性の時代)に結びつき、その複雑性を「縮減」するための「システム(化)」の重要性をますます高める性格のものである。

こうして、近代の科学・技術を振り返るとき、近代世界を支配した近代合理主義の精神をもっとも直接的に表現した近代科学は何よりも近代自然科学であり、基本的にはその近代自然科学の方法論が諸科学の方法を今日まで支配してきたと述べていい。けれども、そのプロセスにおいて、人間・社会・歴史に関する学問の方法論は17世紀以来「新たな自然学の流れ」と「伝統的な人文科学の流れ」のあいだで対立し、19世紀半ば頃からその方法論が哲学におけるひとつの重要なテーマとなった。そこでは、自然科学を科学の模範とみなしその方法を人間・社会・歴史の研究(「精神科学」や「文化科学」)に適用すべきだという「方法論的一元論」の立場と、「精神科学」は自然科学と原理的に異質であり、独自の方法をもつという「方法論的二元論」の立場とが対立した。本稿の議論と大きくかわるガダマー(H. -G. Gadamer)の「哲学的解釈学」²⁾は、立場としては後者の「精神科学」の独自性を主張する系譜に属する。彼の「哲学的解釈学」は主著『真理と方法：哲学的解釈学の要綱』で展開され、そこでガダマーは「科学方法論の普遍性要求」に対する「解釈学(的問題)の普遍性要求」を唱えた。あるいは、あらゆる「方法」に対する「理解」の根源性(=「精神科学の真理」の根源性)を主張した。³⁾

情報技術の急速な革新とその普及がグローバル化・ボーダレス化の動きを通して世界的規模で社会経済システムに大きな影響を与えつつある現在、ガダマーの「哲学的解釈学」の意味は極めて大きいと考えられるが、いうまでもなく、それは現在決して主流の思潮ではない。

2. システムの時代⁴⁾

アコフ(R. L. Ackoff)は、「システム(化)」の重要性を高めてきた現代を1970年代初めに「システムの時代」と呼んだが、この時代は上述した産業経済の発展の第3段階に当たる「情報化社会」に相当する。⁵⁾ところで、「システムの時代」はまた「システム論の時代」でもあった。上述のように、今日取りあげられるシステム論の直接的な起源は「一般システム論」である。これは、基本的に1940、50年代にウィーナー、アシュビー(W. R. Ashby)、ベルタランフィらの論文によって主張されたものである。そこでは、物理、化学、生物等の諸科学における同型性が強調された。その後

この動きは、シャノン（C. E. Shannon）やノイマン（J. von Neumann）らの貢献による情報科学の発達を経て、1954年の「一般システム論協会」（The Society for the Advancement of General Systems Theory）——のちの「一般システム研究協会」（The Society for General Systems Research）——の設立などが大きな契機となり、1960年代、70年代以降の社会・経済システム論の発展に結びついた。

こうした社会諸科学におけるシステム論（分析）も領域や論者によってさまざまである。たとえば、社会学のなかで独自の地位を築いたパーソンズ（T. Parsons）の構造-機能主義の社会システム論、早くから一般システム論を展開し、のちにトータル・システムとの関連づけを試みたボールドウィング（K. E. Boulding）の壮大なシステム論（1985）、アコフとエメリー（F. E. Emery）の目的システム論やクーン（A. Kuhn）の主体・社会システム論、旧ソ連・東欧圏のシステム論に大きな影響を与えたグレニエフスキ（H. Greniewski）の経済サイバネティクスやその影響を受けたコルナイ（J. Kornai）の二元論的経済システム論、さらに最近ますます注目されているルーマン（N. Luhmann）の機能-構造主義的な社会システム論、またわが国では、飯尾要の経済サイバネティクス、公文俊平の主体・社会システム論、吉田民人の情報-資源処理パラダイムに基づく社会システム論、公文・村上・熊谷（1973）の二元論的経済システム論など、実に多様な社会システム論が多くの領域で展開されている。

このように、とりわけ1970年前後からの社会諸科学における社会システム論研究の活発化と、その直接的起源である「一般システム論」誕生の背景を考えると、近代科学における2つの基本的な流れを指摘することができる。ひとつは、本質的に上で述べた自然科学の方法論を社会科学の諸領域に持ち込もうとする流れであり、「一般システム論」はまさにそのことを直接目的とするものであったといえることができる。もうひとつは、専門分化した諸科学の部分的な専門知識を総合して全体的な視角を回復させようとする流れである。あらゆる事物を対象化・要素化する近代科学の発展は自然科学においても社会科学においても限りなく科学の分化（分科）を押し進めた。けれども、分化した個別科学の内部においては設定された前提の上に厳密な合理性をもつ体系（システム）が構築されても、その個別科学を超える全体としての体系性の問題は残らざるをえない。この全体性回復の要請に、「一般システム論」は自然諸科学と社会諸科学にわたって、各種の社会システム論は主に社会諸科学のあいだで応えようとするものであるといえることができよう。もちろん、この二つの流れは密接に結びついているものであり、現実には決して分離して考えることのできるものではないが、今日のシステム論の特徴・問題点を考えるためには有効な区別であると考えられる。ここでは焦点を絞り便宜的に第1の流れを「一般システム論の流れ」、第2の流れを「社会システム論の流れ」と名付けておくことにしよう。

まず、「一般システム論の流れ」に関していえば、それは1940年代に突然表れてきたものではなく、19世紀後半から20世紀にかけて多くの自然科学分野（数学、物理学・化学、生物学、工学など）での革命的な発展（「自然科学革命」）が徐々にひとつに収束し、「要素論的・機械論的な従来の科学」

と大きく異なる「一般システム論」成立の基盤となった。ここで重要な点は、一般システム論がその成立とその後の発展のプロセスにおいて情報科学と深くかかわっているという点である。一般システム論の特徴は、各システムのあいだの構造の類似性や並行性、あるいは法則の共通性に着目する点にあるが、一般システム論成立の当初から注目されたのは「情報と制御の機能と構造の共通性」であった。「情報」と「制御」という2つの基本的概念は上述の「自然科学革命」のひとつの収束点として生物や機械における共通性として見出されたものであったが、一般システム論成立以降のシステム論の展開を大きく規定するものとなった。19世紀後半以降自然諸科学の飛躍的な発展を背景にして、社会諸科学においては社会現象をどのようにしたらより正確に捉えられるかが常に大きな争点となり、いくつかの論争を引き起こした。たとえば、1883年に始まるシュモラー＝メンガーの「方法論争」や1961年に始まるアドルノ＝ポッパーの「実証主義論争」など、今日までいくたびか大きな方法論争が繰り返されてきた。けれども、歴史の流れとしては一般システム論の成立とその後の展開に示されるように、基本的には社会諸科学に自然科学の方法論を持ち込むという方向で進んできたといっていいたいだろう。⁶⁾

上記のような性格をもつ一般システム論の大きな流れが第2の「社会システム論の流れ」を大きく規定し、社会システム論はその本来の意味を弱め一般システム論的性格を強く帯びるものとなってしまった。1970年代初めに現代を「システムの時代」の勃興期と呼んだアコフは、それ以前の時代を「機械の時代」と呼んだが、その意味では「機械の時代」と「システムの時代」は大きな共通点をもっている。⁷⁾したがって、現在はいくつかの方法論争を経て、社会システムにおける特殊性（関係性や全体性）を尊重するという「社会システム論」の登場・発展にもかかわらず、全体としては近代自然科学の方法論が勝利して一般システム論的な色彩の濃い「システムの時代」を迎えているといえることができる。⁸⁾

3. システム論の基本的性格

社会システム論は本来その対象の特異性から一般システム論と大きく性格を異にするものであることはいうまでもない。つまり、社会システム論の基本的な意図は、自然科学の方法論を社会科学の諸領域にそのまま持ち込むのではなく、システム論的な方法によって個別科学の断片的知識を乗り越え社会諸科学を総合化し社会の全体像を描くことにありといいたい。そのとき、もっとも重要なポイントは、一般システム論から社会システム論への拡張をどのように行っているか、あるいは社会システムとそれ以前のレベルのシステムとの違いをどこに求めるのか、という点であろう。そこで以下ではまず、この点に焦点を絞ってわが国のシステム論者の主張を検討してみることにしよう。

まず、飯尾（1970）はわが国では社会科学の領域においてシステム分析を最初に手がけたといっている文献であるが、そのタイトル「市場と制御の経済理論」に端的に表れているように、サイバネティックスの性格が濃いのが特徴である。さらに、吉田（1974）は社会構造を情報構造と資源構

造とで捉え、同様に公文・村上・熊谷（1973）も経済システムを制御域と実物域で捉えている。これら3つのアプローチは基本的にコルナイのものと同型のもので、二元論的な社会システム論である。また、公文（1978）は、システムを客体と主体で分け、前者に属するものとして論理システムと物理システムを、後者に属するものとして生体システムと主体システムを、そしてその主体システムの複合システムとして社会システムを考えている。このアプローチはアコフとエメリーの目的システム論やクーンの主体・社会システム論と同型のものである。

ここで真に問題となるのは、それぞれの論者において「社会システム」というものが基本的にどのような考えられているのかということである。なぜなら、社会システム論とはまさに社会システムに固有の特質を理解するためのものだからである。この点に、社会諸科学においてシステム論を採用するひとつの大きな目的があると考えられるが、各論者の社会システム論にはこの点で少なからず問題が残る。この点は結局「社会」というものの基本的な理解にかかわるが、端的に表現すれば、飯尾はサイバネティックス、あるいは制御というものにウェイトがかかりすぎている。その結果として、その「社会」は市場で活躍する個人とそれを制御する主体（国家ないし政府）という二元論にならざるをえない。吉田（1974）や公文・村上・熊谷（1973）も同様のことがいえる。経済学の領域では、経済組織論や経済体制論においてシステム分析が大きな影響を与えたが、今日の時点で振り返れば制御と情報のシステム論は大きな成果も生み出したが、それに匹敵する、あるいはそれ以上の大きな問題も残した。また、公文（1978）は主体というものを強調する結果として、システム論を採用することの意味——要素還元主義を否定し関係性や全体性を強調することの意味——を半減させてしまっている。結局、上述した近代自然科学の方法論（「要素化」・「計量化」・「定式化」のプロセス）を社会科学が採用したときに捨象されることになる質的なもの（本来的に、もっとも大切なもの＝質的差異＝制度＝文化）が、システム論を採用したことによってどのように拾い上げられるか、あるいはそもそもそうしたものが失われないのかということが大きなポイントであるが、ここで取りあげた社会システム論がそうした視点を自覚的に包摂しているとは思われないということである。⁹⁾

一般的に言って、ほとんどの社会システム論においてはその出発点においてある一定の立場（判断）が十分に問われることなく当然の前提として議論が組み立てられ、そこで想定された前提の下で論理整合的なシステム・モデルが形成される。したがって、社会システム論においては理論がその枠組みのなかでいわば限りなく自己展開され、議論はどこまでも分化して行き、諸定義の羅列という状況を呈することも少なくない。ここでとりわけ注目しなければならないのは、このように自己展開されたシステム・モデルは自己展開されればされるほど現実世界の歴史的社会的事実との乖離を深め、悪くすれば一種の「貧鉱処理」（貧しい鉱石を採ってきて厳密な精製過程にかけること）を行っているということになりかねないということである。結局、それは「推論の真理」であって「事実の真理」ではなくなってしまうことである。この点では、理論経済学のモデル分析とまったく同じ性格をもっている。こうして、個別科学の断片的知識を超えることを主要な目的としたはず

の社会システム論それ自体が、結果としてひとつの個別的な知識を生産するものになってしまっていることになる。もちろん、社会システム論は社会システムを分析する際に有用な多くの概念や分析の基準を生み出してきたが、ここで指摘した社会システム論における自己展開の危険性はシステム論に本質的なものとして存在しているといわざるをえない。¹⁰⁾

この点は、システム論を用いる際に、とりわけ比較経済体制論の領域において「システム・フリー」や「イデオロギー・フリー」とうことが強調されたことと大きくかかわってくる。¹¹⁾「システム・フリー」とか「イデオロギー・フリー」というのは、資本主義や社会主義、あるいは共産主義といった体制(システム)やイデオロギーにとらわれないとか、そこから自由であるということである。けれども、こうしたフレーズから受ける価値判断から自由であるとか客観的であるとかいった表面的な印象とは裏腹に、現実のシステム分析は論者のシステム・イデオロギーに大きく左右される。すなわち、社会システムのモデル形成に際して最初から論者に固有のシステム・イデオロギーが紛れ込んでいるのである。また、現実には一定の判断がなされ一定の立場に立たない限り(一定の問題意識がない限り)、システム・モデルは形成されないであろうし、そもそもシステム論を用いること自体もひとつのれっきとした価値判断であろう。それにもかかわらず、社会システム論においてはそのことが十分に問われることなく議論が展開されているように思われる。この点はシステム論の最大の問題点であるといってよい。つまり、たとえば理論経済学のモデル・ビルディングにおいては、決して完全ではないが、そのモデルの諸前提がある程度自覚されて明示されるのに対して、システム・モデルのばあいには必ずしもそうではない。ましてや、「システム・フリー」や「イデオロギー・フリー」とうことが強調されるばあいには、上記の問題点がむしろ増幅される可能性が高い。

けれども、こうした問題点はすべての近代科学に共通するものであり、決してシステム論に固有のものではない。そもそも社会をシステムとして捉えることそれ自体に問題があるわけではなく、むしろ望ましくさえある。「システム」(system)という言葉は、語源的にはギリシャ語に起源をもつ二つのラテン語 sun- (共に) と stenai (立つ) に名詞語尾 -ma がついたもので、もともと「併存させる」(cause to stand together)、あるいは「併置させる」(cause to place together) ということを意味し、無作為性(無秩序性)や混沌(カオス)の反対語である。このように、システムとは「部分を集めてできている全体」であり、立てられたものの機能やメカニズムに焦点を当てており、制度や組織の一般的・抽象的表現である。したがって、新・中野(1981)にもみられるように、システムは基本的にわれわれの認識枠組みである。換言すれば、「システム」は「問題意識という隠し絵」を観る「眼鏡」(見えないものをみる眼鏡)である。¹²⁾ それゆえ、「経済社会」を「システム」と捉える(「社会システム」としてみる)ときにはじめて、「問題として認識された経済社会」が浮かび上がり、システム内部の全体的特徴(部分や要素の存在とその機能や関連)やそのシステムの境界や限界が明確になり、経済社会システムの変革の方向がみえてくるといえる。

このように、システム思考はあくまでも「問題解決」の有効な手法のひとつにすぎず、「問題の所在」が正しく捉えられていなければ、システム論の方法論そのものが歴史的社会的現実には優位し「貧

鉦の精査」になってしまいかねないが、絶えず Sache（対象それ自体）につく姿勢・努力が自覚的に継続されれば大いに有用な道具である。すなわち、そのようにすることによって、自然科学の方法論を採用することによって捨象される危険性の高い質的なものがシステム思考において浮かび上がってくる可能性があるということである。¹³⁾

III. 制度論

さて、これまで述べてきたように現代は「システムの時代」であり、さまざまな領域・レベルでの「システム化」が重要性を高めている時代である。ところが、その一方では、日常会話レベルで、あるいは学問レベルでも「システム」とほとんど区別されずに用いられている「制度」というものをめぐる議論が1970年代以降取りあげられるようになり、今日ますます活発に議論が展開されている。けれども、「システム」と「制度」の研究は実質的にはほとんど相互に交流がないといっていい状況である。実際、システム論研究（者）と制度論研究（者）がはっきりと分かれる傾向にあったり、システムと制度がほとんど区別されることなく用いられていたり、あるいは区別されていてもその区別そのものが極めて曖昧であるといった具合である。そこで、通常区別されることなく用いられているシステムと制度とがどういう関係にあるのかを考えるために、ここでは制度に関する議論の歴史から振り返ってみることにしよう。

1. 制度論の歴史¹⁴⁾

19世紀末から20世紀初頭にかけて、経済学、政治学、社会学などの領域においては制度に関する議論（制度論）はもっとも盛んであったが、20世紀に入って40年代以降は経験主義や実証主義の隆盛によってあらゆる学問分野において制度論は衰退し、1970年代に新制度主義が姿を現すまで表舞台から姿を消し周辺的な領域で細々と生きながらえたとすぎない。ここでは、まずこうした制度論一般の歴史を経済学を中心にして簡単に振り返っておこう。

まず経済学においては、制度に関するもっとも初期の議論は19世紀のドイツにおけるシュモラー（G. Schmoller）を中心とする歴史学派（historical school）の議論のなかにみられた。歴史学派は、経済活動が行われる社会的枠組みとそれを形成する文化的・歴史的諸力の重要性を強調した。歴史学派の考え方はドイツで学問的教育を受けたアメリカの制度主義者に受け継がれ、19世紀末から20世紀への転換の頃からヴェブレン（T. Veblen）、コモنز（J. Commons）、ミッチェル（W. Mitchell）といった制度派経済学者が大きな影響力をもった。三人の見解には大きな相違もみられたが、ともに伝統的経済学のモデルが非現実的な仮定の上に立っている点と歴史的変化を無視している点を批判した。モデルの仮定の非現実性について、ヴェブレンは「快楽主義に基づく人間の概念化」であると強く批判し、現実の人間の行動の多くは習慣や慣習によって支配されているとして、「一般の人々に共通する確立した思考習慣」としての「制度」の重要性を力説した。コモنزは伝統的経済学が個人の選択行動を重視しているのを批判し、集団行動のルールとしての「社会的制度」

の意味を強調した。変化の重要性については、ヴェブレンは進化論的視点を採用して、技術変化の役割を強調し、経済の動態を明らかにするのが経済学の役割であると主張した。コモンズは経済を「動的で変化しつつあるプロセス」とみなし、さまざまな制度によって私的利害が調整される過程を説明した。また、ミッチェルは経済的均衡の考え方に異議を唱えて、経済的变化(景気循環)の研究に多くの精力を注ぎ、経済の運営に関する経験的データの収集において先駆的な業績を残した。

アメリカの制度派経済学者はドイツの歴史学派だけでなく、進化論の影響の下に19世紀後半のアメリカで生まれ発展をみた独自の哲学思想であるプラグマティズムの影響も受けた。その結果、制度主義経済学においては、実際の効用を思考に優先させ、抽象的・普遍的な理論よりも、実際的な問題の解決や出来事・歴史的事件の偶然性が重視された。制度主義経済学者のアプローチと新古典派のアプローチとの主要な対抗軸は、「不確定性 vs. 確定性」、「内生的選好決定 vs. 外生的選好決定」、「行動的現実主義 vs. 単純化仮定」、「通時的分析 vs. 共時的分析」という4つの点で表されるが、こうした旧制度主義経済学者の主張は周知のように主流とはならず、少数の異端者¹⁵⁾がその流れを受け継いだのを除けば、1970年代に新制度主義の議論が登場するまでのあいだはほとんど顧みられることがなかった。

つぎに、政治学における制度論の歴史は、詳細は異なるとしても、経済学における制度論の歴史とほぼ同じである。すなわち、政治学においても制度的アプローチが支配的になったのは、19世紀の後半と20世紀の初めの数十年であった。多くのばあい指導的な実践家によって行われた制度的分析は、「19世紀が憲法創成の偉大な時代であった」という理由もあって憲法と道徳哲学に依拠した。制度主義者たちは未熟ではあっても最初に実証主義を導入したといわれたりもしたが、その研究の底流をなす論調は規範的なものであった。20世紀初頭の制度学派の特徴は、公式構造と法制度に関心が集中していたこと、特定の政治システムの詳細な記述を力説したこと、恒常と不変を強調するという意味で保守的であったこと、理論を伴わず特定の制度的形態の歴史的再構築に多くの注意を払ったこと、経験科学よりも道徳哲学に結びつけられ、研究者の関心は検証可能な命題を定式化することよりもむしろ規範的な原理を説明することに向けられたこと、などに集約される。

1930年代半ばから1960年代全般を通して、こうした政治学における制度主義のアプローチは行動主義者のアプローチから批判され、大部分それにとってかわられた。その結果、制度的構造から政治的行動へ政治学における強調点が移行したが、それはより功利主義的な志向を伴った。その後、政治学における新制度主義が行き過ぎた行動主義革命に対する反動として形成され、行動を導き、束縛し、行動に力を与える規範的な枠組みや規則システムの重要性が再認識されてきている。

社会学の領域では、経済学や政治学と比較すれば、確かに制度に対する関心は常に存在したといえるかもしれないが、基本的な事情は上述の経済学や政治学の状況と変わらない。すなわち、19世紀末から今世紀初めにデュルケムをはじめとして制度が盛んに議論されていたが、本来「制度の科学」といわれる社会学においてさえ、1940年代以降は1970年代にデュルケム再考の動きなどが生ま

れるまで制度論は大きな影響力をもちえなかった。¹⁶⁾

2. 制度論の多様性¹⁷⁾

上述のように、いったんあらゆる学問分野において表舞台から姿を消した制度論が、1960、70年代になると復活してくるが、それは旧制度主義の単なる復活ではなく、新しい学問の流れ¹⁸⁾を反映して極めて多様である。そこで、旧制度主義も視野に入れながらその多様性を簡単にサーベイしておこう。

まず経済学においては、とりわけ企業組織のレベルと経済史の領域において新しい制度主義のアプローチが登場した。企業組織の分析として制度アプローチを確立したのがウィリアムソン (O. E. Williamson)、経済史に制度アプローチを導入したのがノース (D. C. North) であるが、それぞれコース (R. H. Coase) の先駆的な議論を拡張した。こうした制度アプローチは基本的に主流派の新古典派経済学に従来欠如していた制度的側面にまでそのアプローチを拡張したもので、「新制度派経済学」(New Institutional Economics) と呼ばれている。したがって、その基本的性格はヴェブレンなどの旧制度派経済学とはかなり趣を異にする。これに対して、ホジソン (G. Hodgson) らの主張する「現代制度派経済学」(Modern Institutional Economics) は新古典派のアプローチに批判的であり、その点では旧制度派と通じる点が多い。

政治学における新制度主義は、歴史重視の制度主義者と合理的選択重視の制度主義者のかなり明確な二つの研究集団に分かれた。前者に属するマーチ (J. G. March) やオルセン (J. P. Olsen) らは、19世紀末から20世紀初頭にかけての制度主義者の考え方に通じる点が多い。これに対して、合理的選択の理論家たちの研究は、基本的に経済学における新制度派的研究を政治システムの研究にまで拡張したものである。

社会学においては、とりわけ組織の社会学的研究において1970年代に新制度理論の到来を明確に告げた論文が制度の規範的側面よりも認知的次元 (cognitive dimensions) を強調し、その後組織の社会学における支配的なアプローチとなっている。他方で、経済学や政治学と同じように、社会制度に対して合理的選択アプローチを採用するコールマン (J. R. Coleman) やヘクター (M. Hechter) といったような社会学者も出現してきている。

このように、1970年代に復活して今日ますます盛んになっている各領域における制度をめぐる議論は、単純に旧制度主義の単純な復活とという性格のものではなく、むしろ極めて大きな多様性を示している。スコット (W. R. Scott) は「制度は、社会的行動に対して安定性と意味を与える、認知的、規範的、および規制的な、構造と活動から成り立っており、さまざまな担体——文化、構造、およびルーチン——によって伝達され、支配の及ぶ範囲の多重レベルにおいて作用する」¹⁹⁾ という「制度」の総括的定義を与えている。この定義に従えば、現代の制度論の多様性・相違点は、まず規制的・規範的・認知的という制度要素の強調における差異、つぎに文化・構造・ルーチンという制度要素の担体における差異、そして世界システムから社会、組織フィールド、組織個体群、

組織、組織の下位単位に至るまでの制度要素の分析レベルにおける差異によって表される。²⁰⁾

なかでも、規制的 (regurative)、規範的 (normative)、認知的 (cognitive) な制度的諸要素のなかのどの構成要素に優先権が与えられるかはもっとも大きな論争点である。一般に、新制度主義の経済学者は制度の規制的な側面に焦点を当てる傾向が強く、そのために統制の主要メカニズムは強制ということになり、国家の役割の重要性が大きくなる。つぎに、初期の社会学者の大部分 (伝統的社会学者) やマーチやオルセンなどの政治学者は制度の規範的要素を重視する。つまり、彼らが重視するのは、制度の規制的概念を採用する論者のように「道具主義の論理」(the logic of instrumentalism) ——「現在の状況下で、自分の利益になることは何か」——ではなく、「適切性の論理」(the logic of appropriateness) ——「現在の状況下での自分の役割を所与として、自分に期待されているものは何か」——である。また、社会学における新制度主義 (新制度主義の社会学) の主要な特徴は、制度の認知的次元に研究の焦点を置くことである。つまり、彼らは制度のもつ認知的要素、すなわち現実の性質を構成する規則 (rules) と意味を形成する認知枠 (frames) の中心的重要性を強調する。こうした制度の規制的・規範的・認知的側面の強調点における差異は表1のように示される。

表1 強調点の差異：制度の3支柱

	規制的	規範的	認知的
服従の基礎	便宜性	社会的義務	当然性
メカニズム	強制的	規範的	模倣的
論理	道具性	適切性	通説 (orthodoxy)
指標	規則、法律制裁	免許、認可	普及、異種同形
正統性の基礎	法的裁可	道徳的支配	文化的支持、概念的正確性

出所：Scott (20) p.35、訳書56ページ。

現在多くの相違点がみられるとはいえ、1970年代にともかくも復活してきた制度に関する議論は、それ以降今日まで理論的研究と経験的研究の双方で数多くの研究が積み重ねられ、ますます増加する傾向にあるとっていい状況にある。

3. 制度論の位置

制度論は19世紀末から1930年代にかけて社会学や経済学のなかで盛んに議論されたが、その後は制度に関する議論は衰退して行き、わずかに受け継がれてはいたが大きな影響力をもちえなかった。ところが、1970年代に経済学や社会学、政治学等の社会科学の諸領域において「制度」の重要性が再認識され、それ以降社会諸科学を横断する形で発展し、現在ますます活発に制度が議論され、完全に制度論が復活している状況がみられる。

これに対して、「システム論」のほうは、19世紀後半から20世紀にかけての自然科学の分野での発展を基盤にして1940年代に生まれたが、その後情報工学・情報科学の分野だけでなく、経済学や経営学、社会学などの社会諸科学の領域においても広く活用され、現在に引き続くシステム論の発展をみるようになった。本来「制度の科学」といわれる社会学においてさえ、40年代以降は「制度論」から「システム論」への重点の移行がみられるほどである。その結果、今日ますます「システム論」は活発に展開され、アコフの呼んだようにまさに現在は「システムの時代」の様相を呈している。

それでは、このような「システムの時代」における「制度論」の復活はどのように位置づけられているのだろうか。この点を正確に理解するためには、そもそも旧制度主義がなぜ現れ、なぜ消えていったのか、ということから考えていく必要がある。旧制度主義が現れた19世紀後半という時期は、産業革命から約100年が経過し軽工業から重工業へのシフトがみられた時期である。この時期になると産業革命による産業経済の発展と同時に、その弊害も大きくなり、さまざまな問題が発生し、社会経済の将来に楽観を許さない状況になっていた。また、経済学の完全分権モデルの経済システムに歴史上もっとも近いといわれた19世紀中葉のアメリカでも、19世紀後半になると活発な技術革新と広大な国内市場を背景に急速に工業化が進んだが、他方では新たに多様な社会問題を発生させた。このような19世紀末から20世紀初頭にかけての経済的・社会的な混乱期に各種の制度論が展開されたということである。この点をまず押さえておく必要がある。

こうした旧制度主義の議論はなぜ1930年代以降影響力を弱めていったのであろうか。ひとつには、旧制度主義の議論は、経済学の場合に典型的であったが、制度主義者個人に固有の概念で個別的な事柄に関して記述され、展開される傾向が強かった。このため伝達困難であったということ。また、これと関係して、それが基本的に実証主義や経験主義と結びつく性格をもっていたことである。こうした傾向や性格の結果として、旧制度主義の議論は急速に衰退して行く。もうひとつは、実はこの時期に行われた方法論争も基本的に制度主義衰退の方向へ向かわせる影響力をもっていた。19世紀は飛躍的に発展した自然科学を背景にして社会現象の科学的把握が大きな課題となったが、その方法をめぐって論争が行われた。シュモラー＝メンガーの「方法論争」やシュモラー＝ウェーバーによる「価値判断論争」が19世紀末から20世紀初頭にかけて行われた論争の代表的なものである。²¹⁾ これらの論争においては、どのようにすれば社会現象の厳密な科学的認識が可能となるかということが問題とされたが、その論争の基準が社会科学の科学的厳密性であるかぎり、その形勢は歴史学派に属するシュモラーに不利であり、メンガーとその系列の純粹理論の主張者に有利であった。その結果は、社会科学においても基本的には自然科学の方法論を持ち込む方向へ進むことになった。このような流れのなかで、一方ではシステム論の基礎が整えられ、他方では旧制度主義が衰退していったと考えられる。²²⁾

社会諸科学が理論的に厳密であろうとすればますます静態的かつ部分的にならざるをえないが、それにもかかわらず現実には常に全体として変動している。結果として、社会諸科学相互の関連性が見失われ、全体的存在である現実から遊離することになる。1970年代に社会科学の危機や学際的研

究の必要性が叫ばれたのは、ちょうど社会諸科学の状況がそのような状態にあると多くの人に判断されたからであろう。このとき、そうした要請に応えるアプローチとして注目されたのが「システム論」(「社会システム論」)であった。そして、そのとき同時に「制度論」が見直され始めたということである。このように、先進諸国が「システムの時代」に入るまさにその時期に「制度論」の復活がはじまったのである。したがって、ここで確認すべきは、「システムの時代」、それも一般システム論的性格の強い「システムの時代」における「制度論」の復活であるということである。その意味では、正確に表現すれば、「システムの時代」という流れのなかでの「制度論」であり、本来の意味での「制度論」ではない、あるいは制度の本質に焦点を当てたものではないということである。このことを端的に示してくれるのが新制度派経済学者ノース(D. C. North)の理論である。しかし、彼の理論はまた本来の制度の意味も示唆している。²³⁾ それでは、新制度主義はなぜ現れ、どういう性格を帯びているのか。結論からいえば、理論と現実のギャップを埋めるために制度を持ち出さざるをえなかったということである。その意味では、新制度派経済学のなかでは制度そのものが正当な扱いを受けていないといつてよい。次節で述べるように、制度本来の意味は19世紀末から20世紀全般にかけての科学主義の方向とはまったく逆の方向に位置するものである。そこに制度の意味があり、その意味での制度の重要性が議論されなければ、制度を持ち出すことの意味がない。

組織の社会学的研究における制度的アプローチについても基本的には同様なことがいえる。その特徴を初期の制度主義と対比すれば、規範的システムよりも認知的枠組み(cognitive framework)が強調され、社会的現実主義者(social realist)の観点よりもむしろ社会的構成主義者(social constructionist)の観点が採用されていることである。認知科学においては、人間有機体を情報処理主体と捉え、人間の認知活動や心の活動をコンピュータの計算になぞらえて理解しようとする点で、社会工学的な傾向が強い。けれども、組織の社会学的研究における制度的アプローチにもいくつかの重要な視点を見出すことができる。そのなかでも、注目すべき論点は、従来(70年代以前)ともすれば不平等で抑圧的な構造の存在・持続性の立証に関心が集中していた制度への関心を、むしろ制度の維持には能動的な努力が必要なことを指摘し、制度の持続性・安定性(=慣性)を当然視することは「脱制度化」(deinstitutionalization)を招くことを主張している点である。さらに、その結果、経済学の新制度主義にみられるような制度的諸力が組織や成果にどのような影響を与えるかといったことだけでなく、制度の創造・発生・持続・普及への関心の高まりがみられるようになったということである。

しかし、全体としては制度主義の復活は基本的には「システムの時代」の流れのなかでのことであり、その意味で「制度論」本来の意味なり重要性はまだ十分に認識されていないといわざるをえないように思われる。さらに、前述した制度論の多様性も、別の面から眺めるとき、むしろ一面性の危険性さえ生まれてきている。というのは、歴史学、政治学、社会学、経済学等々の社会諸科学の統一的なアプローチを合理的選択アプローチに求めようとする強力な動きがみられるからである。²⁴⁾ その意味では、制度本来の意味が一層歪められる可能性が高まっているという状況も存在し

ている。

IV. 制度論とシステム論

以上において、今日における「システム（論）」と「制度（論）」との関係を考察するための準備は整った。そこで、ここではこれまで論じてきたことを踏まえながら、「システム」と「制度」との根本的差異が一体どこにあり、両者がどのように関係しているのかという問題を考察していくことにしよう。

1. 制度とシステム

「制度」(insitution)とは、そのラテン語の語源 in+statuere (或るものの上に立てるの意)に端的に表れているように、何よりもまず「自覚的に設立(設定)するもの」である。したがって、制度とは第一義的には法制度のように意識的につくられた「目にみえる制度」を指すが、この「制度」は慣習・習俗のように無意識につくられた「目にみえない制度」といわば不可分の関係にあり、両者は深く結びついている。そして、制度そのものの性格はこの「みえる制度」と「みえない制度」との結びつきを含む全体のなかにあるとあってよいものである。これに対して、「システム」とはそうした制度(この場合はどちらかと言えば「みえる制度」)や組織の機能やメカニズムに焦点を当て一般的・抽象的に表現したものである。

したがって、通常の日常的用法のように、「制度=システム」と考えることもできるが、他方で制度とシステムとのあいだには大きな差異が存在する。すなわち、制度は歴史的・社会的現実によくかかわっている。というより、歴史的・社会的現実がすなわち制度的現実であり、その意味で制度は現実そのものである。これに対して、システムは現実そのものではなくあくまでもひとつの抽象である。端的にいえば、制度とは本来歴史や社会のなかに埋め込まれている(embedded)のものであり、それとの対比で強いて表現すれば、システムは必ずしもそうではなく、逆に現実と遊離する(disembedded)可能性をもつものである。したがって、同じ対象・事実でも制度としてみるかシステムとしてみるかで大きな違いを生む。いわば、制度的視点は対象の基層(深層)からの連続性の視点で捉えるのに対して、システムの視点はそうした基層からの連続性にこだわらずに対象を捉えているということができる。

それでは、現在活発に議論されているシステム論や制度論はこうした点に具体的にどのようなかかわってくるのであろうか。この問題を考えるときに重要な視点を提供してくれるのがミュルダール(K. G. Myrdal)の制度派経済学のアプローチである。²⁵⁾

ミュルダールにおいては、混合的で複合的な性質をもつ実践的諸問題の解決のためには、価値前提を明示化しつつ伝統的な学問間の境界にとらわれることなく「超学的アプローチ」(transdisciplinary approach)によって社会諸科学を統合することが求められる。そのために彼が採用したのがシステム論的アプローチである。システム論的接近の大きな特徴は、経済システムを「開かれか

「開放的なサブ・システム」(open and dynamic sub-system)として捉えるところにある。「開かれたシステム」という側面に注目すれば、伝統的経済学は「閉鎖モデル」において少数の限られた範囲の経済的要因のみを変数として取りあげる。そこでは経済的要因と非経済的要因との区別が重視され、経済システムは体系的に社会システム全体から孤立化されている。これに対して、制度派経済学の「開かれたモデル(システム)」においては、単なる経済的・非経済的要因の区別を超え、実践的諸問題の解決に関連するかないかが重視され、伝統的経済学の「閉鎖モデル」において無視される「態度」や「制度」等の「非経済的要因」が「関連ある要因」として重視されることになる。

ここには、システム論と制度論の基本的な性格の違いと両者の関係を考えるための重要なポイントがほとんど包摂されていると見てよい。すなわち、ミュルダールは実践的諸問題を解決するために伝統的な学問間の境界(ボーダー)を超える必要性を強調するのであるが、実践的諸問題、すなわち歴史的・社会的現実のなかで生起する諸問題はひとつの部分システムにのみかかわる問題ではなく(オープンであり)、同時に決して静態的なものでもない(ダイナミックである)。したがって、表面的には部分システムとしての経済システムで起こっている問題のようにみえても、現実には経済システム以外のすべてのシステム(あるいは、全体システム)からの影響を受けざるをえず、それも常に変化しているというわけである。さらに、そのとき経済システム以外からの影響として挙げられる「非経済的要因」に含まれる態度や制度というのは、実は法制度や会計制度といった通常のフォーマルな「みえる要因」だけではなく、むしろ人々の生活のなかに埋め込まれている歴史的伝統や文化、風土、慣習、倫理といったインフォーマルな「みえない要因」が含まれているということである。ところが、一般システム論的な傾向の強い社会システム論をはじめとして、科学的厳密性を追求する社会諸科学のアプローチではこのような「みえない要因」の多くが抜け落ちてしまう危険性が高い。

このように考えてくるとき、システム(論)と制度(論)との違いがより明確な形で浮かび上がってくる。すなわち、システムとは基本的に現実の経済社会(問題)をわれわれが把握(記述)するための枠組みであり、またその枠組みに基づいて組み立てられたひとつの社会的・現実的な仕組みのことである。これに対して、制度とは思考慣習や行動慣習であり、個人や社会の行動や思考を規定する枠組みあるいは鑄型である。そして、このような慣習としての枠組みあるいは鑄型としての制度によって規定され慣習化した個人や社会の行動及び思考が制度的行動である。換言すれば、制度とは人々の生活のなかに埋め込まれているものであり、人々の生き方と深く結びついているものなのである。

システム論の基本的性格(その可能性と限界)と制度論の意味はこの点に大きくかかわってくる。まず、システム論に関していえば、基本的にものの見方、あるいは問題解決の手法であるシステム論が実践的諸問題ないし歴史的・社会的現実との接点を希薄化させ、科学的厳密性を優先して自己展開していけば、自ずとその理論は対象と乖離せざるをえなくなる。この点はアドルノとポPPER

の実証主義論争で争われた論点にもかかわってくるが、それではどうすればシステム論は対象との接点を保つことができるのか。それは、ある意味ではそれほど困難なことではなく、ミュルダールが低開発国の発展の問題を考察する際に行ったように、何らかの形で（直接・間接的に）実践的問題に自覚的にかかわりを持つことである。あるいは、そうすることによってしか理論と現実との乖離を防ぐことはできない。

そして、このときに制度（論）がかかわってくるのである。なぜなら、実践的諸問題とは実際に歴史的・社会的現実のなかで起こっている問題であり、その歴史的・社会的現実とは制度的現実には他ならないからである。したがって、システム論と制度論とは非常に密接な関係にあり、相互に補完し合うもの、というよりむしろ相互に補完し合わなければならないものであるということが出来る。つまり、現実の経済社会をひとつのシステムとして捉え、その特徴や問題点を探り、新たなシステムを創り上げようとする（あるいは、創り変えようとする）ときに、「システムの視点」と同時に「制度の視点」が不可欠になってくる。というのは、新たなシステムを創り上げるためには、そのなかのシステムのなものとそのシステムに内在する制度的なもの（「みえない制度」）とのつながりを何らかの形で「制度化」することが不可欠になるからである。

今日、日本全国の市町村で各種の村おこしや町おこしなどの地域おこしが盛んであるが、そのなかで一時的な成功ではなくある程度成功が持続している試みは、詳細にみるならば、上述の「システムの目」と「制度の視点」をともに備えたものであるということができよう。なぜなら、各地域において新たな試みを成功させるにはそれまでの限られた見方（システム）の壁を打ち破り、新たなシステムの目で地域社会を捉え、新たな方向を打ち出す必要があるし、それが実現し継続・定着するにはその地域に何らかの形で深く結びつくものでなければならないからである。²⁶⁾

2. ボーダレス化とグローバル化

21世紀を目前に控え、目覚ましい情報技術の革新・普及が急速なグローバル化やボーダレス化を推し進め、経済社会システムに計り知れない影響を与えつつある現在、国の内外で政治や経済だけではなく科学や技術、倫理や道徳、そして教育と、まさにあらゆる領域でこれまでと質的に異なる問題を発生させている。こうした情報技術の急速な発展・普及は、明らかに既存のあらゆる種類のボーダーの持っていた意味・重要性を急激に変質・低下させている。しかし、情報化・サービス化の急速な進展は、確かに脱国境、脱組織革命、公共性・公益性の変質といったボーダレスの流れに結びついているが、他方では現代は新たなボーダー（境界）の再構築の模索（ボーダフル）の時代でもある。というのは、「ボーダレス化」というとき、それは単なるボーダーの意味の低下・喪失ではなく、そのボーダー（境界）によって成り立っていた既存の「システム」の限界（ボーダー）が意味されているということであり、「ボーダフル化」というとき、それはそのボーダーによって形成される「システム」が主張され、表れてくる可能性があるということなのである。それゆえ、現在は「新たなシステム」の模索・再構築の時代なのである。したがって、ボーダレスとボーダフルの

時代にあつては、基本的には、このような視点から各種のボーダー(境界・限界)を捉え、「新たなシステム」を自覚的・積極的に社会経済全体のなかに位置づける努力が必要とされる。このように、ボーダレス・ボーダフル化の時代においては、というよりこの時代においてこそシステム論と制度論が大きな意味をもってくるといえよう。

ここで、現代におけるシステム論と制度論の意味をより明瞭にするために、政策論ないし改革論の問題を取りあげてみよう。拙稿(1997)でも論じたように、政策論ないし改革論には基本的に2つのタイプが考えられる。そのひとつは、ひとつの理想像(Idealbild)を立て、それに基づいて政策を実施するものである。この場合の理想像は複雑な現実のなかから部分を取り出してつくり上げた思惟像にすぎないから、必然的に実施される政策と現実とのあいだのギャップは大きくなり、歴史的現実が大きく変動せざるをえない。これに対して、もうひとつのタイプの政策は、歴史的社会的現実のなかに永遠なるもの・普遍なるものを捉え、可能な限りそれに近づけようとするものである。したがって、この方法は第1のタイプの政策のように理想像に現実を合わせるのではなく、歴史的社会的現実のなかに政策を合わせようとするものであるから、歴史的現実の動揺は比較的少なくてすむ。²⁷⁾

第1のタイプの政策が現代(近代)に一般的なもので、第2のタイプの政策の重要性や意味は現在ほとんど理解されていないが、実はこの点にシステム論と制度論の現在における位置づけないし性格がはっきりと表れている。近代社会はとりわけ産業革命以降の科学・技術の急速な革新により産業経済の急速な発展をみたのであるが、この発展は物質的な豊かさをもたらしてくれた一方では、今日問題とされているような様々な問題を引き起こした。結局、それは全体社会システム、あるいはそれに自然系を加えた全体システムにおけるバランスの欠如であり、その根本原因のひとつは「工業化社会」において第1のタイプの政策を取り続けてきたことの結果である。そして、「システムの時代」に入った今また同じタイプの政策を継続しようとしているのである。システム論は一面ではそうした時代の流れの上に位置している。しかし、今日システム論と同時に制度論が取り上げられていることの真の意味は実はこの点にある。すなわち、従来の線上で政策を実施し改革を進める一面をもつシステム論に制度論的な視点を取り入れることによって、政策・改革の方向は単なる第1のタイプの政策・改革ではなく、第2のタイプの政策・改革の要素を含むものとなる。今日真に求められている改革とは、こうした方向での政策であり、改革であると考えられるのである。なぜなら、そうでなければ「みえる制度」と「みえない制度」とは調和せず、経済社会的に無用の大きな混乱を引き起こすだけだからである。

今日、わが国を含め先進諸国は明らかに「工業化社会」の段階(「機械の時代」)を過ぎ「情報化・サービス化社会」の時代(「システムの時代」)に入っている。工業化社会にはその時代に応じた人、物、情報、サービスのウェイトがあり、それに応じた各種のボーダーが生成し、各社会のボーダーと組み合わされることにより、それぞれの社会に固有の経済社会システムが形成され、全体としての秩序が維持された。「情報化・サービス化社会」に入った現在においては、情報財・サービス財の

ウェイトの増大に応じた各種のボーダー（境界）の生成を、システムのと制度の視点から正しく捉え、それぞれの社会経済（非市場経済）と整合的なボーダーの自覚的な選択・形成による固有の社会経済システムの形成とそれを可能にする全体的秩序の維持のための積極的な政策・改革が必要とされる段階にある。この意味において、システム論的な思考と制度論の視点の重要性が今日ますます大きくなっているということができよう。

3. 文明・文化の衝突

これまで述べてきたところから、今日におけるシステム論と制度論の隆盛の根本的理由を一応理解することができた。すなわち、システム論は現代が「機械の時代」から「システムの時代」に入ったということで、いわばその線上でますます活発に議論されているということ、制度論はむしろそのシステム論に欠如している歴史的社会的現実との連続性を補う性質のものであるということであった。このように理解するとき、システム論と制度論は歴史のより大きな流れのなかに位置づけることが可能となる。この点について、ここで若干考察してみることにしよう。

初めに、制度論とシステム論の歴史を簡単に振り返っておけば、初期の旧制度論が大きな影響力をもったのは19世紀の後半から1930年代までで、40年代に入ると影響力を失っていったのであるが、その旧制度論の衰退と表裏をなして、システム論が誕生し、1970年代に復活した制度論とともに今日まで発展してきている。まず、このことを確認しておこう。ところで、II-1節の「近代の科学・技術」で述べたような技術の発達を中心とした人類の諸成果は一般に「文明」と呼ばれるものであるが、人間が物的存在であると同時に精神的・社会的な存在であるかぎり、自然との関係において形成される技術や経済の領域と、精神的価値との関係において形成される学問・芸術、道徳・宗教、あるいは社会関係の領域とは本来一体のものとして存在するものである。それゆえ、技術や経済の領域、すなわち「文明」の面での大きな変化（本稿の文脈では、システムの変化）は、人類の精神的な成果である「文化」（狭義）の面（本稿の文脈では、制度的なもの）と無関係ではありえない。実際、今日のさまざまな領域で発生している問題を考察するとき、現実の経済社会の諸問題（大きなゆらぎ）は根底のところで相通じており、社会の基層（文明・文化）のレベルに結びついているように思われるのである。²⁸⁾

基本的にこのような問題意識の下で主張されているのが、ハンチントンの『文明の衝突』や大村英昭の「煽る文化」対「鎮めの文化」の議論である。技術の発達を中心とした人類の諸成果を「文明」、精神的な諸成果を狭義の「文化」、そして両者を合わせて広義の「文化」と呼ぶのが通例であるが、物質文明・精神文明という言い方にも表れているように、「文明」と「文化」が一般に必ずしも厳密に区分されて用いられているわけでもない。²⁹⁾ただ、狭義の「文化」と「文明」を合わせて広義の「文化」という区分法を用いるとき、ハンチントンの「文明」も大村の「文化」もともに広義の「文化」と捉えることができる。問題となるハンチントンの場合、「文化」ではなく「文明」を用いるのは、現代（あるいは、近代）が人類の精神的成果よりも技術的な成果に比重を大きく移して

いる「文化」であることを念頭に置いたものであると考えることができる。つまり、そうした意味での「文明の衝突」であり、「文化の衝突」である。

ハンチントン(1996)の主張は、冷戦構造解体後の世界は7つか8つの異なる文明圏に属する国々の自己主張や利害の対立が国際関係の衝突の前面に出てくるであろうというものである。ここで、ハンチントンを取りあげたのは今日のさまざまな問題が文明や文化という社会の基層にまでかかわるものであるという点を強調したかったからであるが、その点では大村(1997)の議論は本稿との関係でより興味深い。大村(1997)によれば、西欧近代の文化は本質的に「煽る文化」(agitating culture)である。その中心にあるのは禁欲のエートスであり、これが弱肉強食の熾烈な競争をもたらすが、それはやがて絶えざる焦燥感を引き起こし、「アノミー」(無規範状態)に結びつくという。こうした近代の精神は、明治維新以降近代化(西欧化)に邁進してきたわが国にも大きく影響を与え、通俗化した日本型の禁欲主義である「禁欲的頑張る主義」を生み出した。その結果、わが国では近代化の過程で共同体が浸食され、高度成長期を経て「一億総中流化」の意識を生み出すほどまでに文化的平準化が進んだが、こうした「差異の危機」が「文化の危機」をもたらし、今日各所で体制疲労、ないし文化的疲労の状況にある。このような状況下で今日もっとも必要なものとして強調されているのが、禁欲のエートスを本質とするわが「民俗のこころ」ないし「心の習慣」としての「鎮めの文化」(calming culture)である。

大村の主張が興味深いのは、欧米文化を取り入れようとした明治維新以降「システムは入れるが精神は自前で行こう」という「和魂洋才」の形で近代化を進め、戦後においてはいわば「無魂洋才」という形で再出発し、経済大国となったわが国が、現在単に「システム」のレベルだけでなく「精神」のレベルにも深くかかわってくる変革の時代を迎えていること、を示唆しているからである。つまり、大村の主張は、わが国が今日必要としているのが「システム」のレベルでの改革のみならず、それと同時に、あるいはそれ以上に「精神」のレベル、すなわち制度や文化のレベル(人々の生き方のレベル)までも配慮した変革でなければならないということである。したがって、「文明の衝突」・「文化の衝突」とは、ボーダレス化・グローバル化の流れのなかで、それぞれの地域の人々が、あるいはわれわれ人類全体が、物的・精神的・社会的な存在としての望ましいバランスの回復を要請されていることに等しいといえよう。

それでは、「システム論」と「制度論」はこの問題にどのようにかかわっているのだろうか。「制度論」の盛衰・復活と「システム論」の誕生・発展を「文化」・「文明」の動きに照らしてみると、2つの重要な関連が浮かび上がってくる。ひとつは、「システム論」の前史・誕生・発展は技術の発展にほぼ対応しているということである。もうひとつは、おそらく「文明の衝突」・「文化の衝突」が問題となりだした時期に「制度論」が取りあげられ、復活してきていることである。ここで、今日とりわけ重要なことは、「システム論」と「制度論」が、その関連が明確にされないまま、活発に議論されている現代は、「文明」や「文化」のレベルまでも及ぶ大きな経済社会のシステム変動が本格的に問題となっている時代であるということである。

V. 社会経済システム変革の方向

—結びにかえて—

ここで、最後に、本稿で述べてきたことを前提にして社会経済システム変革の基本方向を考えてみることにしたいが、その前にこれまで述べてきたことを簡単にまとめておこう。

まず、近代の科学・技術は近代の基本精神である合理主義の精神の下に飛躍的な発展を遂げ、産業経済の急速な成長と豊富な物的な富をもたらした。社会諸科学は、紆余曲折を経ながらも、基本的には近代自然科学の方法論を受け入れる方向でこれまで推移してきた。1940年代に誕生した一般システム論に起源をもち、とりわけ1970年代以降社会諸科学のなかで広範に展開されている社会システム論もその例外ではない。その1970年前後から先進諸国では「工業社会」から「情報化・サービス化社会」に入り、「システムの時代」を迎えている。このような状況のなかで、19世紀末から20世紀初めに盛んであった制度論が1970年代以降復活してきている。この制度論の復活が示唆していることは、「システムの時代」におけるシステム論を補完し政策や改革を望ましい方向へ導く必要性が生じているということと、今日の社会経済システムの変革が文明・文化のレベルにまで及んでいるということである。おおむね、以上が本稿で論じてきたことの要点である。

これらを踏まえて社会経済システム変革の基本方向を考えるとしても、そもそも今日の社会経済システムがどのような状態にあるのか、あるいはそれを歴史の流れのなかにおいてどのように位置づけられるのか、ということを理解することが不可欠となろう。この点に関して最初に言及しておかなければならないことは、科学・技術の急速な革新によって生み出された膨大な物的な富に表れているように、近代の社会経済システムは何よりもまず経済優先のシステムであった。つまり、産業革命以降今日まで社会は経済中心に動いてきたということである。18世紀後半のイギリスの産業革命期にアダム・スミスが支持した自由経済システムも19世紀に入るとやがて景気変動や恐慌を引き起こすようになり、19世紀後半から20世紀初めの数十年間は政治的・社会的に大きな混乱をもたらした。

20世紀は資本主義体制と社会主義体制の対立の世紀であったが、この二つの体制の対立の根本は経済体制をめぐるものであった。したがって、資本主義体制と社会主義体制の対立は経済（主義）の時代の典型であった。1917年のロシア革命によって成立した旧ソ連邦も西側の資本主義諸国も1920、30年代以降はひとつの共通の枠組みのなかにあったということが出来る。すなわち、西側の資本主義諸国では1929年の大恐慌以降国家（政府）が総需要管理政策により経済を管理運営するというスタイルの経済システムが定着していくが、旧ソ連の計画経済システムはそのもっとも極端な形のものにすぎなかった。

ところが、国家（政府）が経済を管理運営するというスタイルの経済システムも1970年前後から崩れてくる。それが典型的な形で表れてくるのは、西側においては1971年8月のニクソン政権のドルの金兌換停止宣言（ニクソン・ショック）によるIMF体制の崩壊である。旧ソ連を中心とする旧

社会主義諸国でも1960年代半ばから経済の不振が顕在化し長期停滞を続けた挙げ句80年代末から90年代初めにかけての体制の崩壊へと向かっていく。西側の資本主義諸国はニクソン・ショック以降の73年には為替相場が変動相場制へ移行し、経済システムは明らかにそれまでのものと大きく性格が変わった。端的に表現すれば、経済システムは1920、30年代から60年代末までの「インフレ・規制の時代」から1970年代初め以降の「デフレ・自由化の時代」へ転換したといえる。³⁰⁾ インフレ・規制の時代においては、一方で公的規制や寡占体制、あるいは固定相場制による供給制限政策と、他方で財政・金融政策による需要拡大政策によって需給を均衡させ、経済成長・雇用拡大を実現していたが、1970年代初め以降は、ニクソン・ショックや変動相場制への移行によるIMF体制の崩壊や、財政赤字の拡大による財政の無力化などからインフレ・規制の時代が破綻し、デフレ・自由化時代へ移行してきた。現在、ボーダレス化とグローバル化の流れのなかで本格的なデフレ・自由化時代（＝大競争の時代）を迎えている。

さて、このような状況の下で、上で要約した本稿の要点を踏まえて社会経済システム変革の基本方向をどのように考えたらよいのか。最後に、この点について3つのポイントを指摘しておきたい。まず第1に念頭に置かなければならないことは、わが国を含め先進諸国は、というより世界全体が、従来と異なるまったく新しい時代（歴史の段階）に入っている、あるいは入りつつあるということである。それは、本稿で用いた用語を用いて表現すれば、「工業化社会」から「情報化・サービス化社会」への転換、「機械の時代」から「システムの時代」への転換、あるいは「インフレ・規制の時代」から「デフレ・自由化の時代」への転換である。したがって、第2のポイントとして、これまでわれわれが慣れ親しんできた従来の考え方・発想を大きく転換する必要があるということである。具体的には、たとえばデフレ・自由化時代を迎えても景気対策と称して従来どおりの公共事業政策を繰り返していること、関連して、依然として経済体制対立時代の私経済（個人や私企業）と公共経済（国家ないし政府）という枠組みで経済や社会を捉えていること、あるいは情報化・サービス化社会に入っても従来の高度成長路線から安定成長・ゼロ成長への発想の転換ができず従来どおりの経済合理性のみで物事を判断してしまうこと、などこうした考え方・発想を転換しなければならないということである。

最後に、第3のポイントとして、今日もっとも重要でありながらももっとも軽視されていることは、本稿で論じた「システムの時代」における「制度の視点」の重要性・意義である。確かに、第2のポイントとして挙げたように、転換の時代においては従来の考え方・発想の転換が不可欠である（この点はとりわけシステム論に関係する）が、その一方ではわれわれが、そしてわれわれの祖先が長い時間をかけて歴史的に築き上げてきた伝統や文化、風土、慣習、倫理といったわれわれの社会の基層をなし、われわれの生活のなかに埋め込まれている「みえない制度」や「みえない要因」を配慮し、それとの関連性・連続性という視点から新しい社会経済システムを築いていかなければならないということである。そうでなければ、新しいシステムは実現しないし、実現したとしても人々のなかに定着せず、むしろ多くの混乱を引き起こすことになるからである。³¹⁾ これが、頻繁に引用さ

れながらも具体的イメージが語られることの少ない「社会に埋め込まれた経済」（ポラニー）の現代における姿であり、社会経済システム変革の基本方向であろう。

以上、本稿で論じたことに基づいて社会経済システム変革の基本方向に関して3つのポイントを簡単に述べてきたが、いうまでもなく決して十分ではなく、今後この問題を本格的に論じるための準備作業を始めたといえる程度のものにすぎない。本稿の焦点は、システム論と制度論との関連を考えるなかでシステム変革の基本方向に見通しをつけるということであったから、この程度にとどめざるをえないが、主な焦点であったシステム論と制度論との関連についても大きなテーマであるだけに論じ足りない部分や誤解を招きかねない箇所など、多くの問題を残している。これらのことは今後の課題としておきたい。

〔付記〕本稿は、平成9年度関西大学重点領域研究助成金（課題：「規制緩和の総合的研究」）による研究成果の一部である。

注

*本稿は、ホモ・セルヴィエンス研究会における報告「社会経済システムの変革とシステム論・制度論」（平成10年8月29日）に基づき、大幅に加筆・修正したものである。研究会の各メンバーからは多くの有益なご意見を頂いた。とりわけ、高崎経済大学・武井昭先生と吉備国際大学・高橋正己先生のお二人には貴重なご教示を頂いた。この場をかりてお礼申し上げたい。

- 1) 本節の議論は、主として難波田〔17〕および岸田〔10〕を参考にした。
- 2) Gadamer〔4〕, ガダマー〔5〕を参照。本稿におけるガダマーに関する記述は、主として丸山〔13〕によった。

ところで、「解釈学」は伝統的にはテキスト解釈のための技法論であったが、19世紀前半シュライエルマッハーが「一般解釈学」の構想を打ち出し、「理解」ないし「解釈」の働きそのものを主題化して体系的な理論を構築して、大きく変貌した。その後ディルタイ、ハイデガー、ガダマーによって掘り下げられ、哲学としての解釈学が成立した。

- 3) 誤解されてならないのは、ガダマーの近代科学の「方法」の批判は、近代科学それ自体の批判ではなく、科学的理性を「理性」や「真理」の唯一の形態とみなす「科学主義」やその起源である「近代」に対する批判であるということである。また、「理解」の問題は「科学論」の次元の問題ではなく、「存在論」の次元の問題である。すなわち、科学的知識だけでなく「生活世界」の一切の経験が「理解」を基盤にしているということである。

ところで、本稿の議論に関係する限りで『真理と方法』におけるガダマーの「哲学的解釈学」のポイントを要約すればつぎのようになる。

人間は生きている限りいつもすでに「理解する」という仕方できている。その意味で、「理解」とは「現存在（人間）の根源的な遂行形式」である。こうした「理解」を分析することがガダマーの「哲学的解釈学」の課題である（それゆえ、ガダマーの解釈学は「理解の解釈学」である）。ガダマーの中心概念は「歴史」である。われわれは歴史的存在であり、いつもすでに特定の「伝統」に「帰属」し、そのことによって一定の「先入見」のなかに投げ出されている（「被投性」）。いかなる「理解」も「先入見」を足場にせざるをえない。「先入見」は歴史的に形成され、理解を限界づける地平であると同時に理解が可能となる地平でもある。過去を「理解」ということは、過去と現在のあいだの「時間の隔たり」を自覚しつつ、過

去を現在に「媒介」すること、つまり過去の真理要求を現在の状況に「適用」することである。そのことによって、自己の「先入見」が修正・拡大される。それは、現在の地平が過去の地平と融合すること（「地平の融合」）である。ここにおいて、現在は過去に規定されつつ、新たに未来を形成する。それゆえ、「歴史」ないし「伝統」はたえざる形成過程となる（こうした内発的な運動のことを「作用史」という）。

こうして、「理解」は「先入見」から出発して、やがて「地平の融合」を引き起こし、そのことによって「先入見」が修正・拡大される。こうした理解の運動（「先行理解と解釈との循環」）は「現存在の根源的な遂行形式」である。ゆえに、「解釈学的循環」は「存在論的循環」である。

- 4) 本節におけるシステム論の歴史に関する記述は、飯尾〔9〕に依拠した。また、永合〔15〕にもシステム論の展開に関する簡潔な記述があり、参考になる。
- 5) 公文〔12〕 pp.2-13.
- 6) ガダマーが『真理と方法』において「哲学的解釈学」を展開し、「近代科学の方法」に対して「精神科学の真理」の根源性を主張したのもこうした状況があったからである。
- 7) アコフは1970年前後をひとつの転換点として捉え、それ以前の近代を「機械の時代」と呼び、その時代の哲学として「還元主義」「分析的志向」「機械論」という3つを挙げ、それ以降を「システムの時代」と呼んで、その哲学として「拡張主義」「構成的思考」「目的論」という3つの柱を挙げているが、社会諸科学に自然科学の方法論を持ち込むという意味では、二つの時代は連続的である。公文〔12〕 pp.2-13.
- 8) 1980年前後から物理学者プリゴジヌやハーケンらによる「ゆらぎ」「散逸構造」「相転移」といった新しいコンセプトが提起され、システム論の新しいテーマとなっている。こうしたシステム論の新たな動向は確かにそれ以前のシステム論と大きく異なるものではあるが、基本的にはこれもシステム論と歴史的社会的現実とのギャップを埋めようとする試みである。その意味では従来の延長線上にあり、システム論に関して本稿で論じた内容にはほとんど変更を加える必要はないものと考えられる。
- 9) さらに、システム論は歴史の軽視と、以下に述べるような方法の優位という特徴を大きな問題点として抱えているといえる。
- 10) 日置〔6〕は、記述概念としてのシステムに対して、構成概念としてのシステムにみられる過度の構成主義の危険性を指摘しているが、この点がまさに本稿の論点である。
- 11) 飯尾〔9〕 pp.33-34, 公文・村上・熊谷〔11〕 pp.1-2.
- 12) こうした見方は、日本・地域と科学の出会い館編〔18〕第4章『『社会』に『システム』とかけて何と解く?: 社会(開発)システム論の眼(目)』を参考にした。
- 13) 「近代科学」の概念や「方法」の理念によって「真理」は「確実性」に還元(変質)される。すなわち、「方法の精神」のもとで、知識はだれでも後から検証できるものに制限され、そのことによって「計画し、作成し、支配(管理)する」という精神が生活全体に浸透する。実は、「方法の精神」のもとで捨象されたものこそが、さまざまな形で人々のあいだの「つながり」をつくる「社会のエッセンス」となるものなのである。
- 14) 本節の議論は、主として Scott〔20〕 Chs.1, 2 による。
- 15) 代表的な人物として、J. K. ガルブレイスや K. G. ミュルダールなどが挙げられる。
- 16) 「デュルケム・ルネッサンス」と呼ばれるデュルケム再考の動きも、ギデンス(A. Giddens)の70年代初頭の研究に触発されたものである。中島〔16〕 pp.i-vi.
- 17) 本節の議論は、基本的に Scott〔20〕 Ch.3 によっている。
- 18) とりわけ重要なのは、1950年代半ばに誕生したとされる認知科学(cognitive science)の影響である。しかし、ガダマー流に表現すれば、認知科学も「科学的方法」の根源性を主張する立場にある。
- 19) Scott〔20〕 p.33 (邦訳, pp.53-54).
- 20) 以下の本文で言及する「制度要素の強調の差異」以外の2つの差異については、Scott〔20〕 p.52 (Table3.2), p.57 (Table3.3), p.59 (Figure3.1) (邦訳, p.84, p.92, p.95の表3-2, 表3-3, 図3-1)を参照されたい。

- 21) 方法論争については、武井〔24〕、〔25〕を参考にした。
- 22) 要するに、旧制度主義衰退の原因は、二つに大別される。ひとつは旧制度主義内部の要因、もうひとつは社会科学全体の流れというものである。前者に関していえば、旧制度主義にある歴史主義が過去を「あるがままに」捉えようとする「客観主義」を標榜する結果として、自己の歴史性を忘却したこと。後者については「方法論争」にかかわることであるが、ガダマーにしたがえば、そうした問題設定そのものがすでに自然科学に規定されていたのである。つまり、「精神科学」は「近代科学」の「方法」理念によるのではなく、人文主義の「教養」理念から捉えられねばならないのである。
- 23) この点については、拙稿〔26〕pp.33-36を参照。
- 24) Cf. Foss〔3〕p.xvii.
- 25) ミュルダールの議論については、ミュルダール〔14〕と上村〔27〕を参考にした。
- 26) ひとつの成功例として、鳥取県智頭町の「ひまわりシステム」が挙げられる。「ひまわりシステム」とは、郵便局と自治体が手を組み、農協、公立病院、開業医、警察の協力を得て、お年寄りに思いやりの郵便・巡回サービスを提供するシステムのことである。詳細については、日本・地域と科学の出会い館編〔18〕第1章「ひまわりシステム」を参照。
- 27) わが国を含めて、今日の経済社会的混乱の大きな原因のひとつは、真の意味での「政策論」ないし「改革論」の「不在」である。すなわち、ここで指摘したように、理論と政策、あるいは歴史の区別が明確に自覚されていないことが、混乱をより一層大きくしている。
- ところで、ガダマーによれば、われわれの理性は歴史的に規定された理性（「歴史的理性」）である。それゆえ、われわれの理性は「先入見」を足場にせざるをえないが、それはまた歴史を形成していく理性でもある。したがって、「歴史」や「伝統」というのは過去の「再現」であるとともに現在における「創造」であり、動的なプロセス（「作用史」）である。第2のタイプの政策論の立場は基本的にこのようなガダマーの「哲学的解釈学」の立場と相通じるものである。
- 28) この点については、高橋〔23〕を参照。
- 29) 確かに、厳密に区別すれば、自然と関係する技術や経済の成果が「文明」であり、精神的価値と関係する領域での成果（端的に言えば、民族や時代の「生き方」）が「文化」である。したがって、その意味では「文明」と「文化」を明確に区別して用いるべきかもしれないが、そもそも両者は本来一体のものであるから、双方を含みいづれかにウェイトを置いて「文明」や「文化」とか呼ぶことも可能だし、実際そのように用いられている。ただし、そのばあい本来の意味を自覚して用いる必要があることはいうまでもない。
- 30) 「インフレ・規制の時代」vs.「デフレ・自由化の時代」という構図は、炭本〔22〕に基づく。
- 31) 社会経済システム変革の基本方向に関する3つのポイントは、ガダマーの「哲学的解釈学」の主張と同じ線上にある。ガダマーによれば、「歴史」や「伝統」は過去の単なる沈殿物ではない。つまり、過去は現在に働きかけ、現在は過去に働きかける。このように、相互に働きかけ合うことによって、現在は過去に規定されつつ、新たに未来を形成していく動的なプロセスである。本稿で指摘した第2と第3のポイントは、このような内発的な歴史の運動（「作用史」）の両面に相当するといっている。
- ところで、現実の具体的な改革でも単なるシステムや制度の転換ではなく、歴史的継続性や制度の連続性等が焦点になってきている。文献〔21〕と〔29〕を参照。

参考文献

- 〔1〕新睦人・中野秀一郎（1981）『社会システムの考え方：人間社会の知的設計』有斐閣。
- 〔2〕Boulding, K. E. (1985) *The World As A Total System*, Sage [高村忠成ほか訳『トータル・システム』第三文明社, 1988年]。
- 〔3〕Foss, P. (1995) *Economic Approaches to Organizations and Institutions: An Introduction*, Dartmouth.
- 〔4〕Gadamer, H. -G. (1960) *Wahrheit und Methode: Grundzuge einer philosophischen Hermeneutik*, J.

- C. B. Mohr [轡田収ほか訳『真理と方法 I』法政大学出版局, 1986年].
- [5] ガダマー, H. -G. (1972) 「真理と方法」, O. ペゲラー編『解釈学の根本問題』晃洋書房, 1977年, 所収.
- [6] 日置弘一郎 (1998) 「垂主体性再考—システム論の基礎的考察」, 社会・経済システム学会関西支部研究例会報告要旨 (1998年9月19日).
- [7] Huntington, S. P. (1996) *The Clash of Civilizations and The Remaking of World Order*, Simon & Schuster [鈴木主税訳『文明の衝突』集英社, 1998年].
- [8] 飯尾要 (1970) 『市場と制御の経済理論』日本評論社.
- [9] 飯尾要 (1995) 「社会・経済システム論の歴史・現状・課題」『大阪経大論集』第45巻第5号, pp.17-46.
- [10] 岸田純之助 (1984) 『情報化新時代』大阪書籍.
- [11] 公文俊平・村上泰亮・熊谷尚夫 (1973) 『経済体制』岩波書店.
- [12] 公文俊平 (1978) 『社会システム論: 社会科学総合化の試み』日本経済新聞社.
- [13] 丸山高司 (1997) 『ガダマー: 地平の融合』講談社.
- [14] ミュルダール, K. G. (1978) 「新制度派経済学の意味と妥当性」, K. ドップァー編著 (都留重人監訳) 『これからの経済学: 新しい理論範式を求めて』岩波書店, pp.161-177 [Dopfer, K. ed. (1976) *Economics in The Future: Towards A New Paradigm*, Macmillan].
- [15] 永合位行 (1998) 「経済システム論の基本構想: Ph. ヘルダー・ドルナイヒの所説を中心に」, 姫路獨協大学『経済情報学論集』第11号, pp.125-151.
- [16] 中島道男 (1997) 『デュルケムの<制度>理論』恒星社厚生閣.
- [17] 難波田春夫 (1982) 『社会哲学序説』(全集第1巻) 早稲田大学出版部.
- [18] 日本・地域と科学の出会い館編 (1997) 『ひまわりシステムのまちづくり: 進化する社会システム』はる書房.
- [19] 大村英昭 (1997) 『日本人の心の習慣: 鎮めの文化論』NHK 出版.
- [20] Scott, W. R. (1995) *Institutions and Organizations*, Sage Publications, Inc. [河野昭三・板橋慶明訳『制度と組織』税務経理協会, 1998年].
- [21] 仙石学 (1998) 「中東欧諸国の『体制転換』: 『新制度論』の視点からの分析」『ロシア・東欧学会年報』第26号, pp.10-18.
- [22] 炭本昌哉 (1997) 『デフレ・自由化時代: 市場メカニズムの展開と限界』日本経済評論社.
- [23] 高橋正巳 (1998) 『『サービス社会』の到来と『社会システムとしての宗教』: 『宗教なき社会』の再吟味』『国際社会学研究所研究紀要』第6号, pp.99-127.
- [24] 武井昭 (1971) 「経済学の方法と全体性: ドイツ実証主義論争をめぐる」『高崎経済大学論集』第14巻第3号, pp.111-128.
- [25] 武井昭 (1973) 「現代社会科学の危機の論理構造: ポッパーとアドルノの比較を通じて」, 社会哲学研究会『社会哲学: 近代の終焉』1973早春号, pp.45-58.
- [26] 竹下公規 (1997) 「経済システムと制度論—新制度派経済学を超えて—」, 関西大学『経済論集』第47巻第3・4合併号, pp.31-66.
- [27] 上村雄彦 (1997) 『カップ・ミュルダール・制度派経済学: 一つの経済学批判』日本図書センター.
- [28] 吉田民人 (1974) 「社会システム論における情報—資源処理パラダイムの構想」『現代社会学』創刊号, pp.7-27.
- [29] 「特集2・福利厚生の大転換」『週刊東洋経済』1998年5月2/9合併号, pp.64-85.